

# 令和3年度新潟県被災建築物応急危険度判定士養成講習会の開催について

## 1 講習会の目的

地震により被災した建築物は、余震等による倒壊等により人命に関わる二次災害を生じさせる危険性があります。そこで新潟県では、平成8年度から、地震直後にこのような危険性がないかを判定する被災建築物応急危険度判定士を養成し、震災時の応急危険度判定活動の実施に備えています。

今年度も、被災建築物応急危険度判定士として登録するために受講が必要な養成講習会を開催しますので、この機会に受講し、判定士として登録くださいますよう御案内いたします。

また、既に被災建築物応急危険度判定士として認定されている方も、判定技術の維持向上のために受講することができます。

## 2 認定と登録

新規に受講される方（本養成講習会で判定士になられる方）には、当日受講後に認定証を交付するとともに、新潟県の被災建築物応急危険度判定士名簿に登録いたします。今後、大規模な地震が発生し、判定活動を行う場合には、被災建築物応急危険度判定士としてご協力をお願いします。

## 3 受講資格

新潟県内に在住あるいは在勤している次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 建築士法第2条に規定する建築士（一級、二級、木造）の資格を有している方
- ② 3年以上の実務経験を有する地方公共団体の建築・土木技術職員
- ③ 建築構造に関して、優れた知識・技能を有する方（大学の研究者等）

**※ 既に判定士として認定されている方も受講できます。**

## 4 受講料・テキスト代 無料

## 5 開催日時・会場

	開催日時	会場（住所）	定員
新潟会場	令和3年10月28日（木） 14:00～16:30	新潟県自治会館別館9階 ゆきつばき （新潟市中央区新光町4番地1）	50人
佐渡会場	令和3年11月4日（木） 10:00～12:30	アミューズメント佐渡 研修室 （佐渡市中原234-1）	40人

※ 申込みは、定員になり次第締め切らせていただきます。

## 6 申込書類及び方法

### 新規に受講される方

#### 【申込書類】

- ① 新潟県被災建築物応急危険度判定士養成講習会申込書
- ② 新潟県被災建築物応急危険度判定士認定申請書（第1号様式）
- ③ 建築士免許証の写し1枚（建築士の資格により受講する方）  
※ 建築士の資格以外で受講される方は個別にご相談ください。
- ④ 写真2枚（縦4cm×横3cm、6か月以内に撮影、無帽、上半身、無背景、カラー）  
※ 写真の裏面に氏名を記載してください。（2枚とも）  
※ 写真は1枚を上記②の申請書に貼り付け、1枚は同封してください。

#### 【申込方法】

「8 申込先等」に記載の申込先まで、申込書類を**持参又は郵送**してください。

既に判定士として認定されている方

【申込書類】

- ① 新潟県被災建築物応急危険度判定士養成講習会申込書

【申込方法】

「8 申込先等」に記載の申込先まで、申込書を**持参、FAX又は郵送**してください。

## 7 申込書類の入手方法

上記①及び②の申込書類は下記より入手できます。

- 新潟県建築住宅課ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/jutaku/>
- 新潟県地域振興局地域整備部建築課  
(新発田、新潟、三条、長岡、南魚沼、上越、佐渡地域振興局のみ)
- 市町村建築関係課

## 8 申込先等

申込先	申し込み期限
住所：〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県土木部都市局建築住宅課建築指導係 FAX：025-285-6840	【新潟会場】令和3年10月14日(木) 必着 【佐渡会場】令和3年10月21日(木) 必着

## 9 受講証

申込書に受付印を押印したものが受講証となります。申込書類を持参された方にはその場でお渡しします。郵送又はFAXで申し込みされた方には、後日FAX又はEmailでお送りしますので、講習会当日に持参し、受付にお渡しください。

**※行政職員の方は受講証が発行されませんので、持参不要です。**

## 10 持ち物

受講証、筆記用具、マスク

## 11 駐車場

	駐車場	駐車料金
新潟会場	県庁外来駐車場をご利用ください。 当日は混雑が予想されるので、なるべく公共交通機関をご利用ください。	無料
佐渡会場	会場（アミューズメント佐渡）駐車場をご利用ください。	無料

## 12 受講に当たっての注意事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、必ずマスクを着用してください。マスクを着用しない場合は会場に入場できません。また当日発熱等の症状が見られた場合には、受講を取りやめてください。

なお、今後の感染拡大状況によっては講習会を中止する場合があります。開催状況については、新潟県建築住宅課ホームページを御確認ください。

## 13 お問い合わせ先

新潟県土木部都市局建築住宅課建築指導係 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
TEL：025-280-5441（直通） FAX：025-285-6840 メール：ngt160030@pref.niigata.lg.jp